

福島県内における看護職を目指す学生のための奨学金制度を 有する医療機関等一覧(県北)

病院名	所在地
社会医療法人秀公会あづま脳神経外科病院	福島市
一般財団法人大原記念財団 ・大原総合病院 ・大原医療センター ・清水病院	
医療法人回生堂 ・しのぶ病院 ・田島整形外科	
福島県厚生農業協同組合連合会	
福島第一病院	
医療生協わたり病院	
一般財団法人脳神経疾患研究所附属南東北福島病院	
きらり健康生活協同組合 ・須川診療所 ・上松川診療所 ・とやのクリニック ・せのうえ健康クリニック	
一陽会病院	
済生会福島総合病院	
福島赤十字病院	
北福島医療センター	伊達市
公立藤田総合病院	国見町
独立行政法人地域医療機能推進機構二本松病院	二本松市
医療法人辰星会 ・柊病院 ・柊記念病院	
野地眼科医院	

医療機関名	所在	連絡先	奨学金の名称
社会医療法人秀公会 あづま脳神経外科病院	福島市	024-546-3911 経営管理部 人事課 渡辺	看護学生奨学金制度

申込方法	・生徒(個人)から直接申込 ・養成所を通じて申込 連絡頂いてから、面談により進める
------	---

	①看護学生 ※【】内は看護師以外に対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正看護師を目指す学生
支援対象者・条件	看護学校に合格した学生 (社会人経験者含む)	—	看護学校等(正看)に合格した者
貸与予定定員	5人	—	2人
貸与額	月額50,000円 入学金600,000円上限	—	月額50,000円
支給期間	4年、3年間	—	2年、3年間
返還時の利子	なし		
返還免除の条件	資格取得して勤務し、貸与年数 +(入学金分)	—	資格取得して勤務し、貸与年数 +(入学金分)

医療機関名	所在	連絡先	奨学金の名称
一般財団法人大原記念財団 ・大原綜合病院 ・大原医療センター ・清水病院	福島市	024-526-0337	一般財団法人大原記念財団 看護職奨学金

申込方法	生徒(個人)から直接申込
------	--------------

	①看護学生 ※【】内は看護師以外に対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正看護師を目指す学生
支援対象者・条件	財団に勤務を希望する者で、看護師・保健師・助産師養成機関で修学する学生	—	—
貸与予定定員	30人	—	—
貸与額	月額50,000円以内	—	—
支給期間	就学する養成機関の正規の最短就学期間。 年度途中からの貸与の場合、貸与を開始する月から当該養成機関の正規の最短就学期間の残余期間。	—	—
返還時の利子	年利5%	—	—
返還免除の条件	奨学生が資格取得後、財団に採用され 貸与月数と同月数以上勤務したとき	—	—

医療機関名	所在	連絡先	奨学金の名称
医療法人回生堂 ・しのぶ病院 ・田島整形外科	福島市	024-544-6006	医療法人回生堂奨学金貸与制度

申込方法	・生徒(個人)から直接申込 ・養成所を通じて申込 ※生徒(個人)から直接申込が原則ではあるが、次の場合も随時受付を行う。 ・養成所入学前に出身校からの問合せや申込
------	---

	①看護学生 ※【】内は看護師以外に対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正看護師を目指す学生
支援対象者・条件	看護師資格取得を志す熱意ある看護師養成所の新生入及び在生学生かつ養成所卒業後、当院で看護師として働く意思がある新生入及び在生学生	准看護師資格取得を志す熱意ある准看護師養成所の新生入及び在生学生かつ養成所卒業後、当院で准看護師として働く意思がある新生入及び在生学生	—
貸与予定定員	決まっていない		—
貸与額	在学期間中総額400万円を限度とする		—
支給期間	在学期間		—
返還時の利子	ない。 ただし、自己都合等により退学した場合、または返済期限内に自己都合等により退職した場合は年2.75%の割合で利息を徴収する。		—
返還免除の条件	看護師養成所を卒業し資格取得後、次の通り法人に勤務で全額免除。貸与額400万円以内6年間、同360万円以内5年間、同288万円以内4年間、同216万円以内3年間、同144万円以内2年間	①と同様に次の通り法人勤務で全額免除。貸与額400万円以内7年間、同350万円以内6年間、同300万円以内5年間、同240万円以内4年間、同180万円以内3年間、同120万円以内2年間	—

医療機関名	所在	連絡先	奨学金の名称
福島県厚生農業協同組合連合会	福島市	024-554-3451 総務部人事課	助産師奨学資金制度 看護師奨学資金制度

申込方法	生徒(個人)から直接申込
------	--------------

	①看護学生 ※【】内は看護師以外に対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正看護師を目指す学生
支援対象者・条件	助産師または看護師養成機関への在生学生で県内の厚生病院に勤務意思がある方	—	—
貸与予定定員	決まっていない	—	—
貸与額	助産師養成機関在生学生：年額84万円 看護師養成機関在生学生： ・自宅通学生年額36万円、 ・自宅外通学生年額60万円	—	—
支給期間	在学期間	—	—
返還時の利子	年利11%	—	—
返還免除の条件	県内の厚生病院へ奨学金貸与期間と同期間勤務した場合	—	—

医療機関名	所在	連絡先	奨学金の名称
福島第一病院	福島市	024-557-5111	奨学金制度

申込方法	生徒(個人)から直接申込
------	--------------

	①看護学生 ※【】内は看護師以外に対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正看護師を目指す学生
支援対象者・条件	養成所卒業後、当法人で看護師として働く意思がある在学生、新入生		養成所卒業後、当法人で看護師として働く意思がある者
貸与予定定員	決まっていない		
貸与額	月額5万円又は8万円		
支給期間	2～4年、在学期間		2年、在学 (通学期間)
返還時の利子	年利3%		
返還免除の条件	養成所卒業後、資格取得し、貸与期間以上勤務した場合		

医療機関名	所在	連絡先	奨学金の名称
医療生協わたり病院	福島市	024-521-6848 看護長室 学生担当	福島医療生活協同組合奨学資金

申込方法	生徒(個人)から直接申込
------	--------------

	①看護学生 ※【】内は看護師以外に対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正看護師を目指す学生
支援対象者・条件	○	—	—
貸与予定定員	1学年につき7人	—	—
貸与額	・①月額60,000円 ②月額80,000円 いずれかの選択 ・入学金相当額	—	—
支給期間	在学期間	—	—
返還時の利子	年利0.125%	—	—
返還免除の条件	看護師養成所を卒業し資格取得後、奨学金貸与(在学)期間以上、法人に勤務で全額免除。	—	—

医療機関名	所在	連絡先	奨学金の名称
一般財団法人脳神経疾患研究所附属南東北福島病院	福島市	024-593-5100	助産師保健師看護師奨学金貸与規程

申込方法	生徒(個人)から直接申込
------	--------------

	①看護学生 ※【】内は看護師以外に対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正看護師を目指す学生
支援対象者・条件	看護師として働く意欲のある、そして当院の入職試験に合格した学生対象	—	看護師として働く意欲のある、そして当院の入職試験に合格した学生対象
貸与予定定員	当院の稼働率をみながら決定する。 おおよそ3～5人		
貸与額	月50,000円	—	月50,000円
支給期間	貸与する期間による。 3年は3年間の在学期間	—	貸与する期間による。 3年は3年間の在学期間
返還時の利子	年利10%	—	—
返還免除の条件	在学期間(貸与期間)と同等以上の勤務で全額免除	—	在学期間(貸与期間)と同等以上の勤務で全額免除

医療機関名	所在	連絡先	奨学金の名称
きらり健康生活協同組合 ・須川診療所 ・上松川診療所 ・とやのクリニック ・せのうえ健康クリニック	福島市	024-531-6262	医師・看護師等の奨学金制度

申込方法	生徒(個人)から直接申込
------	--------------

	①看護学生 ※【】内は看護師以外に対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正看護師を目指す学生
支援対象者・条件	専門職等を志望するもので、当該の学校もしくは大学等の入学試験に合格した者及び在学中のうちから常務理事会の選考を経た者	—	当生協に勤務している准看護師が看護師資格を取得する時
貸与予定定員	決まっていない		
貸与額	月額50,000円 学費や実習等の費用 最長4年 入学時支度金	—	総額60万円 最長2年
支給期間	入学した月から正規の卒業期間まで	—	入学した月から正規の卒業期間まで
返還時の利子	なし		
返還免除の条件	法人内事業所に採用され、奨学金受給期間と同期間勤務した場合に奨学金の返還義務を免除する	—	法人内事業所に採用され、奨学金受給期間と同期間勤務した場合に奨学金の返還義務を免除する

医療機関名	所在	連絡先	奨学金の名称
一陽会病院	福島市	024-534-6715	看護師学生奨学金貸与制度

申込方法	養成所を通じて申し込み
------	-------------

	①看護学生 ※【】内は看護師以外に対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正看護師を目指す学生
支援対象者・条件	学校教育法若しくは保健師助産師看護師法に規定する看護学校若しくは看護師養成所に在学する生徒で、在学中に当法人勤務を希望する者 【保健師】	—	—
貸与予定定員	決まっていない	—	—
貸与額	400万円以内	—	—
支給期間	在学期間	—	—
返還時の利子	金融機関の金利を参考として都度決定	—	—
返還免除の条件	看護師免許取得後、当法人に4.5年以上勤務したとき(全額免除)。上記期間未満に当法人を退職したとき(一部免除)。	—	—

医療機関名	所在	連絡先	奨学金の名称
済生会福島総合病院	福島市	024-544-5171	看護師等養成奨学金貸与制度

申込方法	生徒(個人)から直接申込
------	--------------

	①看護学生 ※【】内は看護師以外に対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正看護師を目指す学生
支援対象者・条件	看護師養成所の新入生及び在学生(准看護師から看護師を目指す学生も含む)	—	看護師養成所の新入生及び在学生
貸与予定定員	卒業年度毎に5名程度	—	卒業年度毎に5名程度
貸与額	月額50,000円まで	—	月額50,000円まで
支給期間	在学期間	—	在学期間
返還時の利子	なし	—	なし
返還免除の条件	卒後、看護師免許取得し、貸与期間に応じて当院の定める期間勤務することで全額免除となる	—	准看護師から看護師免許を取得後、貸与期間に応じて当院の定める期間勤務することで全額免除となる

医療機関名	所在	連絡先	奨学金の名称
福島赤十字病院	福島市	024-534-6101	—

申込方法	生徒(個人)から直接申込
------	--------------

	①看護学生 ※【】内は看護師以外に対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正看護師を目指す学生
支援対象者・条件	看護師等を養成する学校等に在学している方で、病院における看護師として働く意思がある学生 【助産師、保健師】	—	—
貸与予定定員	2～3人	—	—
貸与額	月額50,000円	—	—
支給期間	在学期間	—	—
返還時の利子	なし	—	—
返還免除の条件	看護師等養成所を卒業し資格取得後、奨学金貸与期間当院で看護師業務に従事した場合、全額免除している。	—	—

医療機関名	所在	連絡先	奨学金の名称
北福島医療センター	伊達市	024-505-6010	奨学金貸与制度

申込方法	生徒(個人)から直接申込
------	--------------

	①看護学生 ※【】内は看護師以外に対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正看護師を目指す学生
支援対象者・条件	看護系大学や看護専門学校等への進学又は在学中で、卒業後に当法人で看護師として働く意思のある方	—	—
貸与予定定員	5人 ※4月に入職となる奨学生の定員数	—	—
貸与額	月額50,000円	—	—
支給期間	在学する大学又は専門学校の修学期間 (4年を限度とする)	—	—
返還時の利子	なし	—	—
返還免除の条件	卒業し資格取得後、当法人に就職し貸与した年数分の勤務に従事した場合返還免除とする。	—	—

医療機関名	所在	連絡先	奨学金の名称
公立藤田総合病院	国見町	024-585-2121 担当課:総務課	公立藤田総合病院奨学金制度

申込方法	生徒(個人)から直接申込
------	--------------

	①看護学生 ※【】内は看護師以外に対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正看護師を目指す学生
支援対象者・条件	看護学校や看護大学に学ぶ方で卒業後公立藤田総合病院に就職を希望される方	—	—
貸与予定定員	決まっていない	—	—
貸与額	月額50,000円	—	—
支給期間	在学期間	—	—
返還時の利子	なし	—	—
返還免除の条件	看護学校等を卒業し資格取得後、奨学金貸与期間以上当院に勤務で全額免除。	—	—

医療機関名	所在	連絡先	奨学金の名称
独立行政法人地域医療機能推進機構 二本松病院	二本松市	0243-23-1231	二本松病院看護学生奨学金

申込方法	生徒(個人)から直接申込
------	--------------

	①看護学生 ※【】内は看護師以外に対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正看護師を目指す学生
支援対象者・条件	・日本国内の看護学校等に在籍する学生 ・看護学校を卒業後常勤の看護師として勤務することを希望する者	—	—
貸与予定定員	予定人数あり	—	—
貸与額	月5万円の範囲で院長が決定	—	—
支給期間	奨学生になった日の属する年度から卒業する年度まで	—	—
返還時の利子	なし	—	—
返還免除の条件	看護学校卒業後貸与期間又は当該期間を超える場合は返還の債務を全額免除	—	—

医療機関名	所在	連絡先	奨学金の名称
医療法人辰星会 ・栢病院 ・栢記念病院	二本松市	0243-62-0610	医療法人辰星会看護師資格支援制度

申込方法	生徒(個人)から直接申込
------	--------------

	①看護学生 ※【】内は看護師以外に対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正看護師を目指す学生
支援対象者・条件	・資格取得後、当法人に就職を希望される方 ・看護師養成校(大学・専門学校など)に合格された方、もしくは在学中の方	—	・資格取得後、当法人に就職を希望される方 ・看護師養成校(大学・専門学校など)に合格された方、もしくは在学中の方
貸与予定定員	③と合わせて5名程度 ※事業年度ごとの定員	—	①と合わせて5名程度 ※事業年度ごとの定員
貸与額	入学一時金 500,000円 月額50,000円×就学月数 (3年課程は36ヶ月、4年課程は48ヶ月) (例)3年課程の場合 (入学一時金 500,000円)+(月額50,000円×36ヶ月=1,800,000円) 合計2,300,000円	—	入学一時金 500,000円 月額50,000円×就学月数 (3年課程は36ヶ月、4年課程は48ヶ月) (例)3年課程の場合 (入学一時金 500,000円)+(月額50,000円×36ヶ月=1,800,000円) 合計2,300,000円
支給期間	4年を限度とする正規の在学期間	—	2年を限度とする正規の在学期間
返還時の利子	なし	—	なし
返還免除の条件	資格取得後、奨学金貸与期間以上、法人に就業すれば全額免除	—	資格取得後、奨学金貸与期間以上、法人に就業すれば全額免除

医療機関名	所在	連絡先	奨学金の名称
野地眼科医院	二本松市	0243-23-0348	看護職を目指す方への奨学金制度

申込方法	養成所を通じて申し込み
------	-------------

	①看護学生 ※【】内は看護師以外に対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正看護師を目指す学生
支援対象者・条件	—	准看護師養成所の新入生及び在学中で、卒後当院で働く意思のある方	—
貸与予定定員	—	1名	—
貸与額	—	月額30,000円	—
支給期間	—	在学期間	—
返還時の利子	—	なし	—
返還免除の条件	—	准看護師養成所を卒業し資格取得後、奨学金貸与(在学)期間以上勤務で全額免除。	—